



2023年3月1日（水）から阪神高速の  
8か所の料金所が新たにETC専用料金所になります。  
～ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします～

阪神高速道路株式会社（大阪市北区 代表取締役社長：吉田光市）は、2023年3月1日（水）から、新たに8か所の料金所について、ETC専用料金所として運用を開始することになりましたのでお知らせします。

1. 今回新たに運用開始する入口料金所

- ・ 3号神戸線
  - ① 海老江料金所
- ・ 4号湾岸線
  - ② 浜寺料金所
  - ③ 泉大津(北行)料金所
  - ④ 岸和田南(北行)料金所
  - ⑤ 泉佐野北料金所
- ・ 5号湾岸線
  - ⑥ 深江浜(西行)料金所
  - ⑦ 深江浜(東行)料金所
  - ⑧ 南芦屋浜料金所



- ・ ETC専用料金所の運用開始に合わせ、入口付近の一般道の案内標識にETC専用の標示板を設置し、ETC車でご利用いただく必要があることをお知らせします。



2. 運用開始日

- ・ 2023年3月1日（水）  
なお、開始時間については決定次第、弊社WEBサイト等にてお知らせします。

### 3. ETC 専用料金所のご利用方法について

- ETC 車でのご利用をお願いします。ETC 車載器を搭載していない車両はご利用できません。
- ETC が使えない状態（ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入等）で誤って ETC 専用料金所に入された場合は、後退せずに『サポート』もしくは『ETC/サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員等の指示に従ってご通行ください。
- 設備点検等による ETC レーン閉鎖時は、ETC 車もサポートレーンをご利用ください。



ETC 専用料金所（西宮浜入口）

### 4. ETC の普及促進

#### (1) ETC 車載器購入助成キャンペーン

- ETC の更なる普及、利用の促進を図るため、ETC 車載器購入助成キャンペーンを実施します。詳細は後日お知らせしますので、この機会に ETC の導入をご検討ください。

#### (2) ETC パーソナルカードのご利用条件の見直しについて

- 当社を含む高速道路会社 6 社は、ETC 普及促進の一環として、ETC パーソナルカードがよりご利用しやすくなるよう、デポジットの最低額の引き下げなどの見直しを行い、2023 年 3 月 1 日（水）より、ご利用申込みの受付を開始いたします。詳しくは、以下の WEB サイトをご覧ください。

【ETC パーソナルカード WEB サービス】

<https://www.etc-pasoca.jp/>

阪神高速の ETC 専用料金所に関する詳しいご案内は、[阪神高速ドライバーズサイト](https://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/ryoukin/etc_exclusive.html)をご確認ください。

[https://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/ryoukin/etc\\_exclusive.html](https://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/ryoukin/etc_exclusive.html)